

## 第1回 東播海岸の管理に関する検討会 議事概要

開催日時：2009年6月10日(木)10:00~12:00

場 所：サンピア明石 4階 平安の間

参加者数：委員9名、一般傍聴者7名

### ◆議事概要

#### ●規約について

- 事務局より資料に基づき規約(案)について説明し、了承を得た。
- 委員の互選により関口京都大学名誉教授が座長に了承され、座長代理に出口大阪大学大学院教授が指名された。

#### ●検討会の進め方について

- 事務局より資料に基づき検討会の進め方について説明
- 本検討会の対象は東播海岸の施設の「管理について」であり、設計における外力の設定、工事の施工、施設の構造については対象外とする。
- 平成17年に大蔵海岸の事故経験を踏まえた施設の対策工事が概ね完了し、現在の管理(巡視)体制が確立されているため、それ以降の東播海岸の管理について審議の対象とする。

#### ●東播海岸事業の概要について

- 事務局より資料に基づき東播海岸事業の概要について報告(説明)

#### ●管理の状況についての報告

- 事務局より資料に基づき管理の状況について報告(説明)
- 巡視日報の巡視項目、チェック内容について決定した経緯などを整理する。
- 今後、審議を進めるに際して施設の整備年次、被災、改修・補修等の履歴等のデータがあれば重点を絞っていいのではないか。
- 巡視点検等の項目や頻度については、他海岸の事例を調査し比較を行う必要がある。
- 海浜内に埋設されている樋管(排水管)の周辺で窪みが発見されている事例があるため、埋設管の設置状況(位置、設置年度、老朽化具合、補修履歴等)について整理する必要がある。
- 構造物の新設直後、経年による老朽化など、初期と最後で不具合が多いというメカニズムがあるので、東播海岸においても同様の傾向があるのかできる限り点検報告等のデータ分析が必要。
- 継続監視とした箇所の経過措置について事例紹介をお願いします。
- 東播海岸は延長が長く、区域によって構造形式、背後地の状況、利用形態(季節や時期)、利用者の数、潮の流れ等が異なり、また利用と管理のあり方は密

接に関係することから、データがあれば逐次検討していく必要がある。

- 河川や道路にもあるがライブカメラ等によるモニタリングについては延長もあるので、効率的なやり方など検討の必要がある。
- 離岸堤のように第三者が立ち入ることを想定していないが、土砂によりつながって(トンボロの形成)一部の施設については立ち入ることが可能な状態となっている。このような施設に対して注意喚起と教育を併せて行うことが必要である。

●その他

- 必要に応じて学識経験者に整理結果や分析方法等の助言を頂く。
- 第2回の検討会は審議資料の作成を考慮して概ね2ヶ月程度を目標とし、事務局が調整を行う。